

## 弥富市ささえあいセンター 買い物支援サービスについて

### ●地域公共交通活性化協議会で合意の必要な事項

道路運送法 79 条に規定する福祉有償運送（買い物支援サービス）の同法第 79 条の 6 及び同法施行規則第 51 条の 10 の規定に基づく登録をしていますが、令和 5 年 3 月末までが有効期間となっています。有効期間の更新の登録について、以下の事項について地域公共交通活性化協議会で合意が必要となります。

- ① 福祉有償運送の必要性
- ② 運送の区域
- ③ 旅客から収受する対価
- ④ 旅客の範囲
- ⑤ 更新登録時期

### ◆サービスの位置づけについて

#### ○道路運送法施行規則第 49 条（自家用有償旅客運送）

法第 78 条第 2 号の国土交通省令で定める旅客の運送は、市町村又は特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 2 条第 2 項に規定する特定非営利活動法人若しくは前条各号に掲げる者が行うものであって、次に掲げるものとする。  
（省略）

2 乗車定員 11 人未満の自動車を使用して行う、次に掲げる者のうち他人の介助によらずに移動することが困難であると認められ、かつ、単独でタクシー（タクシー業務適正化特別措置法（昭和 45 年法律第 75 号）第 2 条第 1 項に規定するタクシーをいう。）その他の公共交通機関を利用することが困難な者及びその付添人の運送（以下「福祉有償運送」という。）

ささえあいセンター買い物支援サービスは、上記の施行規則第 49 条の 2 の福祉有償運送にあたります。また、対象者の範囲は、

- イ 身体障害者
  - ロ 精神障害者
  - ハ 知的障害者
  - ニ 要介護認定者
  - ホ 要支援認定者
  - へ 基本チェックリスト該当者
- となっております。

ささえあいセンター買い物支援サービスの旅客の範囲は、上記イからへの範囲としており、「他人の介助によらずに移動することが困難である」については、会員登録時その他必要な場合に応じて各種手帳を提示すること等により判断するものとします。

## ◆ 検討のプロセスについて

自動車局長発出の「地域公共交通及び運営協議会に関する国土交通省としての考え方（平成 18 年 9 月 15 日付け国自旅第 161 号）」の地域公共交通会議及び運営協議会の設置並びに運営に関するガイドラインの 5. 会議等における協議の（3）会議等における検討プロセスに基づき、地域の交通事業者に令和 4 年 7 月 1 日付けにて、文書で提案の有無を照会したところ、提案はないとの回答であった。

### ① 弥富市における福祉輸送の必要性について

#### 1. 弥富市における要介護者、身体障がい者等移動制約者の状況

本市における移動制約者の状況は、介護保険の要支援認定を受けている者が 571 人、要介護認定を受けている者が 1,311 人、総合事業対象者が 382 人、身体障害者手帳の交付を受けている者が 1,332 人、療育手帳の交付を受けている者が 363 人、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者が 492 人の計 4,451 人（重複あり）となっています。

#### ◆ 弥富市の人口（令和 4 年 4 月 1 日現在）

総人口	65 歳以上の人口	高齢化率
43,820 人	11,488 人	26.2%

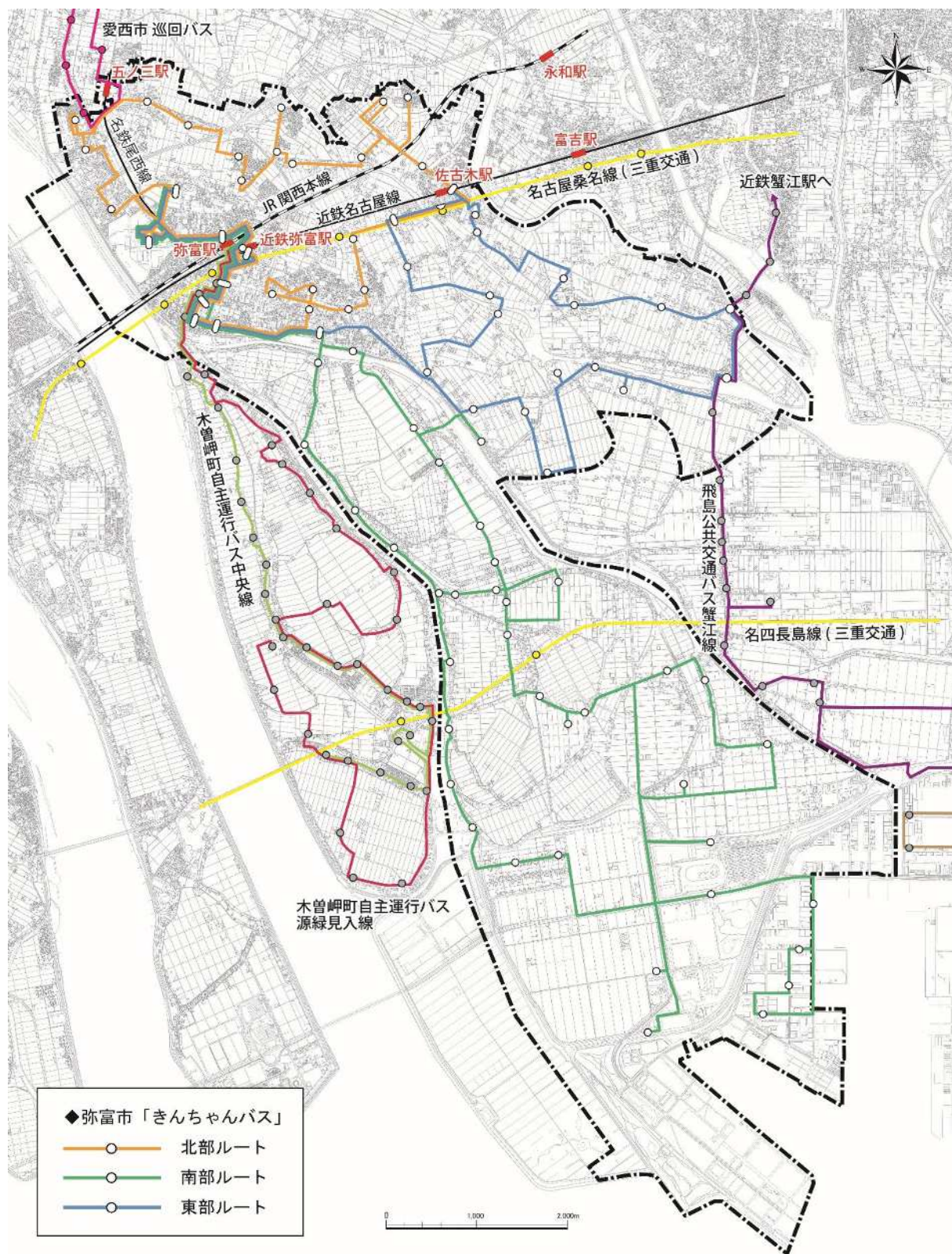
#### ◆ 移動制約者の状況（令和 4 年 4 月 1 日現在）

要支援認定者（要支援 1,2）	571 人
要介護認定者（要介護 1～5）	1,311 人
総合事業対象者	382 人
身体障害者手帳交付者	1,332 人
療育手帳交付者（A, B, C）	363 人
精神障害者保健福祉手帳交付者	492 人
計（重複あり）	4,451 人

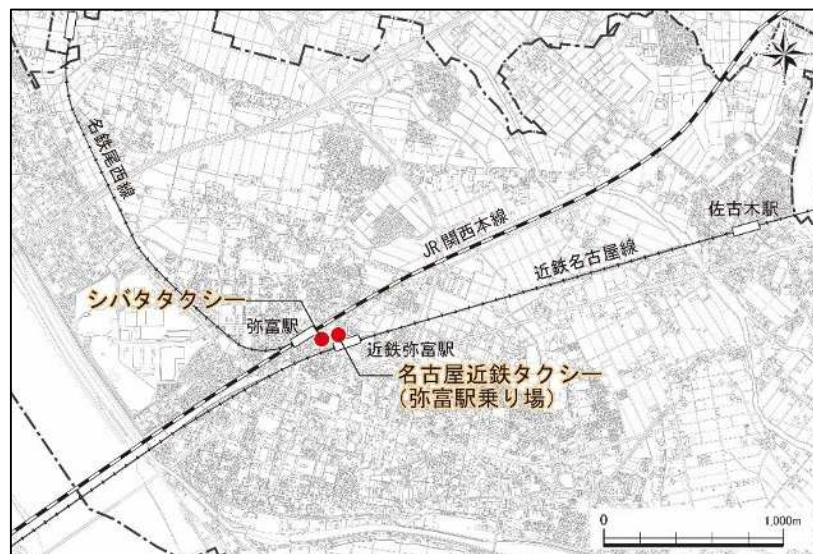
## 2. 弥富市における公共交通機関などの状況

北部地域を近鉄名古屋線と JR 関西本線、名鉄尾西線が通っており、市内には計 4 つの駅が立地しています。また、三重交通の路線バスが 2 路線、市内全域を運行するコミュニティバス「きんちゃんバス」が 3 路線運行しているほか、市中心部にシバタタクシーや名古屋近鉄タクシーのほか、介護タクシー事業者は 5 社で車両は 5 車両あります。

### ◆弥富市や市周辺の公共交通網



## ◆ 弥富市内のタクシー事業者



※名古屋近鉄タクシー：47 台、シバタタクシー：28 台（名古屋タクシー協会 HP）

### 3. NPO 等による移動制約者に対する輸送サービスの活動状況

弥富市においては現在有償で輸送サービスを行っている事業者はありません。

### 4. 弥富市における福祉有償運送の必要性について

弥富市の人口は 43,820 人で 65 歳以上が 11,488 人となっており、高齢化率は 26.2%と 4 人に 1 人は高齢者となっております。また、本市における移動制約者の状況は、介護保険の要支援認定を受けている者が 571 人、要介護認定を受けている者が 1,311 人、総合事業対象者が 352 人、身体障害者手帳の交付を受けている者が 1,332 人、療育手帳の交付を受けている者が 363 人、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者が 492 人の計 4,451 人(重複あり)となっております。

(令和 4 年 4 月 1 日現在)

本市の公共交通であるコミュニティバス（きんちゃんバス）では、75 歳以上を無料としております。また、福祉施策としまして、タクシー料金助成チケットを、要支援・要介護の高齢者及び障害手帳所持者に対して支給しております。介護が必要な高齢者や障がい者の自分で買い物に行きたいというニーズも多くある中、コミュニティバスやタクシー料金助成チケットだけでは、日々の生活スタイルに対応した移動を支え切れておらず、以前から市の福祉部局を中心に、介護が必要な高齢者や障がい者の買い物を支援したいという話し合いが行われておりました。

平成 25 年 10 月に開設した弥富市ささえあいセンターでは、生活支援サービスを実施しておりますが、「外出したい」「買い物に行きたい」という声も多くある中、それに応えるため生活支援サービスの一環として、車両を使った買い物支援サービスを行うことにより、買い物への不便の解消を図るものです。

また、弥富市内には現在営業している介護タクシー事業者が 5 者ありますが、各者とも車両数が 1 両ずつであることから事業拡大も難しく、それだけでは、弥富市全域における要支援者や総合事業対象者の不自由を解消できないものと思慮されます。

以上により、本市において買い物支援は喫緊の課題であり、直ちに民間事業者による事業展開が見込めないため、本市として、自家用有償旅客運送による福祉輸送サービスは必要であると考えます。

## ②運送の区域

## ③旅客から収受する対価

## ④旅客の範囲

以下の通り。

依頼区分：更新登録

項目		詳細
運送主体	申請団体	弥富市
	法人種類	地方自治体
	住所	愛知県弥富市前ヶ須町南本田 335 番地
	代表者職・氏名	弥富市長 安藤正明
	事業所名	弥富市ささえあいセンター
	事業所所在地	愛知県弥富市鯛浦町上本田 95 番地 1
利用対象者及び会員数	イ 身体障害者福祉法第 4 条に規定する身体障害者 5 名 ロ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 5 条に規定する精神障害者 2 名 ハ 障害者の雇用の促進等に関する法律第 2 条第 4 号に規定する知的障害者 1 名 ニ 介護保険法第 19 条第 1 項に規定する要介護認定を受けている者 4 名 ホ 介護保険法第 19 条第 2 項に規定する要支援認定を受けている者 4 名 ヘ 介護保険法施行規則第 140 条の 62 の 4 第 2 号の基準(基本チェックリスト) に該当する者 6 名 ト その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する者 2 名 合計 17 名 (重複分を除いた会員数)	
運送の区域	弥富市	
使用車両	福祉車両	0 台
	セダン	2 台
使用権原	車検証確認済	
運転者数	一種	19 名
	二種	0 名
運転者に関する講習等の受講状況	運転免許証、修了証等確認済	
損害賠償措置	保険証書確認済	
運送の対価	30 分あたり 150 円	
運送の対価以外の対価	30 分あたり 200 円 (介助料)	
備考	※登録料・年会費なし	

(参考) 登録後の2年間の事故・苦情の有無、輸送実績

【令和3年度】令和3年4月1日から令和4年3月31日

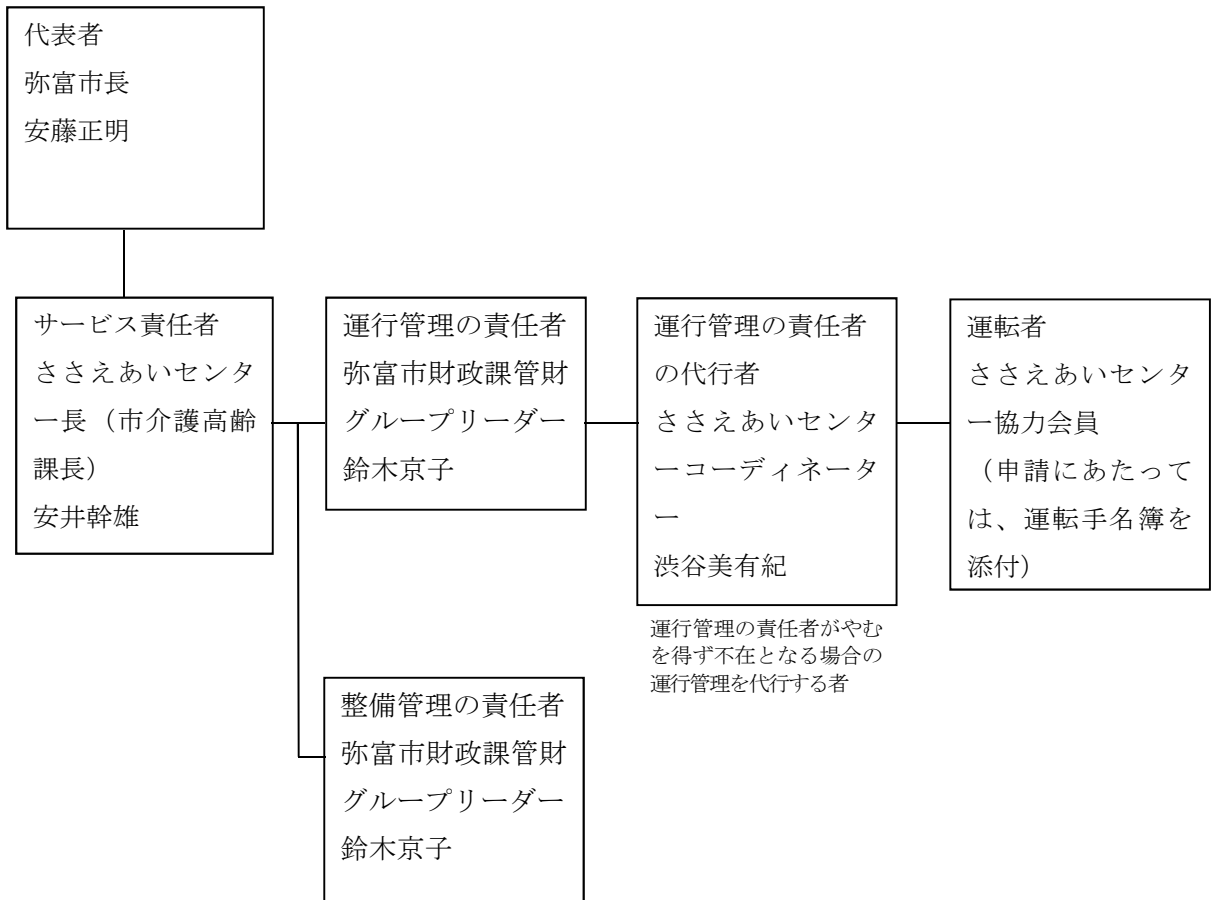
- ・交通事故件数 0件
- ・苦情件数 0件
- ・利用会員（輸送）実人数 18人
- ・協力会員（運転手）実人数（活動済） 14人（※活動可能者15人）
- ・運送回数 217回
- ・走行キロメートル 2,715 km
- ・運送収入 137千円

【令和4年度】令和4年4月1日から令和4年9月30日（6カ月間）

- ・交通事故件数 0件
- ・苦情件数 0件
- ・利用会員（輸送）実人数 12人
- ・協力会員（運転手）実人数（活動済） 10人（※活動可能者18人）
- ・運送回数 117回

## 運行管理・整備管理に係る体制図

弥富市ささえあいセンター



### ⑤ 更新登録時期

本事業は令和5年4月1日から更新登録します。